

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

292

医療援助事業（中学校）

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	3	生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成
施策	2	健やかな体を育む教育の推進
取組方針	2	健康教育の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	教育費		
	項	中学校費		
	目	学校管理費		
	大事業	中学校管理事業		
	中事業	医療援助事業（中学校）		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	保健給食管理課	福井 博之 435-1137
事業実施の根拠法令	学校保健安全法第24条		関連課			

## 1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	学校保健安全法第24条に基づく要保護及び準要保護生徒の疾病の治療に要する医療費を援助する。		定期健康診断で学校保健安全法施行令第8条に定める疾病（う歯、中耳炎など）が発見された場合に援助する。 各学校において医療機関からの治療費の請求を集計し、各校長からの請求により医療費交付金を各学期ごとに学校長へ交付する。			
事業内容	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	
	学校保健安全法第24条に基づく要保護及び準要保護児童の疾病の治療に要する医療費を行う。	各学校において医療機関からの治療費の請求を集計し、各校長からの請求により医療費交付金を各学期ごとに学校長へ交付する。	各学校において医療機関からの治療費の請求を集計し、各校長からの請求により医療費交付金を各学期ごとに学校長へ交付する。	各学校において医療機関からの治療費の請求を集計し、各校長からの請求により医療費交付金を各学期ごとに学校長へ交付する。	各学校において医療機関からの治療費の請求を集計し、各校長からの請求により医療費交付金を各学期ごとに学校長へ交付する。	

## 2 事業コスト

事業費等（千円）	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	54	0	18	0	18	0	18	0	18	0	
伸び率（%）	△50%	0%	△66.7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
人件費	正規職員	640	640	645	725	876	797	637	0	637	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	640	640	645	725	876	797	637	0	637	0
国庫支出金	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源（税等）	48	0	12	0	12	0	12	0	12	0	
所要人数 （人）	正規職員	0.08	0.08	0.08	0.09	0.11	0.10	0.08	0.00	0.08	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	医療費交付金18千円										

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
医療費交付金交付者数		人	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
			100%	100%	100%	%	%
医療費交付金交付率		%	100	100	100	100	100
			100	100	100		
			100%	0%	0%	%	%
成果指標			目標値				
			実績値				
			達成度(%)				

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している		横ばい	○ 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない		制約はあるが可能性はある	○ できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小		○		
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	医療費の無料化の実施に伴い、事業内容及びコストが縮小すると考えられるが、学校保健安全法で地方公共団体の援助が義務付けられている事務であり、今後も継続して実施する。
見直し・改善内容	学校保健安全法の改正あるいは地方公共団体の援助規定の変更があった場合、見直し可能。